

9月議会定例会

9月13日から17日までを会期に、町議会定例会が開かれました。南越前町一般会計補正予算案など14議案が審議され、12議案を原案どおり可決し、平成21年度南越前町各会計歳入歳出決算および平成21年度南越前町水道事業会計決算の認定議案については、継続審議とされ決算特別委員会へ付託されました。

また、議員発議により、3件の意見書が上程され、可決されました。

平成22年度予算総額 **125億3,478万9千円**

- **一般会計** 7,688万7千円を増額し、歳入、歳出それぞれ7,688万7千円を増額し、80億7,306万1千円としました。
- **歳入予算の主な内容**
 - 普通地方交付税 5,550万2千円の増額
 - 発電所所在市町に対する地域振興交付金 1,000万円の増額

- **歳出予算の主な内容**
 - 庁舎別館耐震補強等実施設計等委託料 506万1千円の増額
 - 山海里集落支援事業補助金 606万円の増額
 - 消雪計画詳細設計委託料 1,231万7千円の増額
 - 町営住宅整備事業設計委託料 1,021万1千円の増額
 - **特別会計** 1億8,941万7千円を増額
 - 特別会計は、国民健康保険特別会計など、6特別会計で予算の補正を行い、補正後の14特別会計の予算総額は、42億3,073万1千円になりました。

額は、42億3,073万1千円になりました。

【主な内容】

会計名	補正前の額	補正額	計
国民健康保険	1,125,664	177,568	1,303,232
国民健康保険今庄診療所	298,735	684	299,419
河野診療所	96,349	935	97,284
簡易水道	178,558	5,596	184,154
介護保険	1,204,232	3,566	1,207,798
ケーブルテレビ	114,582	1,068	115,650

(単位：千円)

● 国民健康保険特別会計
一般被保険者療養給付費
1億3,071万6千円の増額

■ 専決処分の承認

- **平成22年度南越前町一般会計補正予算**
2,819万4千円を増額し、79億9,617万4千円としました。これは、7月豪雨災害の復旧に係る工事請負費の増額による補正です。
- **福井県南広域組合ふるさと市町村圏基金に係る権利の一部放棄**
福井県南広域組合の電算処理システム更新に係る財源として、南越前町の負担金相当額に充当するため、基金に対する出資金に係る権利の一部を放棄しました。

■ 財産の取得

- 今庄365温泉やすらぎ送迎バスを882万円(有) 岩崎自工から取得することとしました。
- 南越前町南条福祉バスを805万3,500円でハシモトモーターズから取得することとしました。
- **南越前町男女共同参画都市宣言の同意**
男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画都市を宣言することに同意しました。

● 報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について報告されました。比率については次の表のとおりです。

健全化判断比率 (単位：%)			
実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (14.67)	— (19.67)	16.4 (25.0)	96.5 (350.0)

「—」は実質赤字額、連結実質赤字額がないことを表しています。
()内は早期健全化基準です。

資金不足比率 (単位：%)	
特別会計の名称	資金不足比率
南越前町簡易水道特別会計	—
南越前町個別排水処理施設特別会計	—
南越前町農業集落排水特別会計	—
南越前町下水道特別会計	—
南越前町水道事業会計	—

「—」は資金不足額がないことを表しています。

● 意見書

- トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書
 - 米価の大暴落に歯止めを求める意見書
 - 免税軽油制度の継続を求める意見書
- **一般質問**
- **平谷弘子議員**
本町の認知症患者対策について
 - **野崎道男議員**
本町に架かる橋の「長寿命化」計画策定について
 - 森林の新生活用で町の活性化を計れ
 - 宿場の歴史遺産を後世に伝えたい
 - 本町の不登校生の取り組みと、学業不振の児童・生徒の対策について

10月1日は、国勢調査。

調査票は届きましたか？

9月23日から国勢調査員が全世帯を訪問し、調査票を配布しています。国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村の行政の基礎資料として活用されるほか、学術・教育機関、企業など幅広い分野で利用され、私たちの暮らしに役立てられます。

● **日本に住むすべての人・世帯が対象です。**
生まれたばかりの赤ちゃんはもちろん、3カ月以上日本に住んでいる(住むことになっている)外国人も、調査の対象となります。

● **住民票などの届出に関係なく調査を行います。**
普段住んでいる場所で、世帯ごとに調査を行います。

どんなことを調べるの？

- 次の20項目について調査を行います。これらは、地域の産業、雇用、社会福祉、防災の施策などに役立てられます。漏れなく記入してください。
- **世帯員一人一人に関する項目**
男女の別、出生の年月、世帯主との続柄、配偶者の有無、就業状態など15項目
- **世帯に関する項目**
世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方など5項目

調査票の提出方法が選べます

- **提出方法①**
10月1日以降、国勢調査員が訪問した際に、調査票を封筒に入れ、封をして国勢調査員にお渡しください。調査票は、封をしたまま役場に届けられます。
- **提出方法②**
同封する「郵送提出用封筒」に調査票を入れ、10月7日までに、最寄りのポストに投函してください(切手不要)。



オータムジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて2億5,000万円〜

オータムジャンボ宝くじの収益金は、住みよいまちづくりのために使われます。県内で購入をお願いします。

発売期間 9月27日(月)～10月19日(火)

問合せ (財)福井県市町村振興協会
TEL 0776-57-11633

国勢調査を装った「かたり調査」に注意ください。

国勢調査員は「国勢調査員証」を身につけています。不審に思った場合は、役場へ連絡してください。

国勢調査員とは

国勢調査員は町の推薦に基づいて総務大臣が任命した非常勤の国家公務員です。

調査員は下のよう国勢調査員証を身につけています。

調査員証(見本)

調査員が着用している腕章(見本)

調査員が持ち歩く、手さげ袋(見本)

もれなく、重複なく調査を行うために、代表者の名字と住所をおたずねします。